

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年4月24日
【中間会計期間】	第56期中（自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日）
【会社名】	株式会社イチヤ
【英訳名】	ICHIYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉岡 公和
【本店の所在の場所】	高知県高知市帯屋町一丁目10番18号
【電話番号】	088(823)2638(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 曾我部 達雄
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市帯屋町一丁目10番18号
【電話番号】	088(823)2638(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 曾我部 達雄
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期中	第55期中	第56期中	第54期	第55期
会計期間	自平成15年 8月1日 至平成16年 1月31日	自平成16年 8月1日 至平成17年 1月31日	自平成17年 8月1日 至平成18年 1月31日	自平成15年 8月1日 至平成16年 7月31日	自平成16年 8月1日 至平成17年 7月31日
売上高(千円)	409,670	340,940	1,239,686	743,235	694,356
経常損益(千円)	199,721	276,215	203,238	443,510	497,939
中間(当期)純損失(千円)	355,246	655,503	533,485	685,110	925,101
純資産額(千円)	1,125,906	1,550,948	9,537,808	1,357,570	3,041,336
総資産額(千円)	2,957,474	2,930,250	9,725,960	2,956,547	4,286,137
1株当たり純資産額(円)	13.69	9.59	9.22	12.97	9.17
1株当たり中間(当期)純損失(円)	4.83	5.06	0.84	8.16	5.45
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	38.1	52.9	98.1	45.9	71.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	227,037	267,254	484,108	486,120	460,237
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	49,161	119,147	478,469	42,592	496,796
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	364,002	269,281	5,857,593	742,174	1,860,795
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高(千円)	224,183	232,718	6,148,616	349,840	1,253,601
従業員数(人)	27	22	42	20	19
[外、平均臨時雇用者数]	[63]	[52]	[61]	[60]	[52]

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 第54期中間から第56期中間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため、それぞれ記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期中	第55期中	第56期中	第54期	第55期
会計期間	自平成15年 8月1日 至平成16年 1月31日	自平成16年 8月1日 至平成17年 1月31日	自平成17年 8月1日 至平成18年 1月31日	自平成15年 8月1日 至平成16年 7月31日	自平成16年 8月1日 至平成17年 7月31日
売上高(千円)	409,640	340,940	1,031,901	743,139	694,356
経常損益(千円)	193,028	277,529	238,840	434,229	497,664
中間(当期)純損失(千円)	348,513	656,673	504,896	675,749	924,402
資本金(千円)	3,509,547	4,253,047	8,648,047	3,800,747	5,133,047
発行済株式総数(株)	82,260,884	161,760,884	1,034,760,884	104,660,884	331,760,884
純資産額(千円)	1,123,008	1,549,507	9,566,826	1,357,300	3,041,765
総資産額(千円)	2,953,886	2,954,138	9,684,051	2,981,183	4,286,940
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	38.0	52.5	98.8	45.5	71.0
従業員数(人)	27	22	19	20	19
[外、平均臨時雇用者数]	[63]	[52]	[59]	[60]	[52]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の1株当たり情報については、第5号様式記載上の注意(4) bただし書に基づき省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社、子会社4社及び関連会社2社により構成されており、衣料事業、飲食事業、不動産事業、投資事業及びブライダル事業を主たる業務としております。

当中間連結会計期間における、主な事業内容の変更と関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<衣料事業>

主な事業内容及び関係会社の異動はありません。

<飲食事業>

主な事業内容及び関係会社の異動はありません。

<不動産事業>

主な事業内容及び関係会社の異動はありません。

<投資事業>

主な事業内容及び関係会社の異動はありません。

<ブライダル事業>

当中間連結会計期間に新たに子会社1社が増加したことから、当社グループの主要な事業内容に追加したものであります。

<その他事業>

当中間連結会計期間に新たに子会社1社と関連会社1社が増加したことから、新たに美容サロンの経営と金の採掘事業が追加されましたが、セグメント上では当社グループの中で規模が小さいことからその他事業に含めておりません。

3【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱VOUS	東京都中央区	25百万円	その他事業	50	役員の兼任2名 資金援助あり
(連結子会社) ㈱セレスト	東京都港区	10百万円	ブライダル事業	100 (100)	資金援助あり
(持分法適用関連 会社) ㈱サハゾロト	ロシア連邦サハ共和国	16,400ルーブル	その他事業	50	

(注) 1. 主要な事業の内容には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(2) 連結子会社の㈱FM-ICは、平成17年11月14日に㈱インターネットスーパーに商号変更しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年1月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
衣料事業	8	[15]
飲食事業	5	[44]
不動産事業	1	-
投資事業	-	-
ブライダル事業	10	[1]
その他事業	13	[1]
全社(共通)	5	-
合計	42	[61]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、その数は1人当たり1日8時間換算により算出しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ23名増加しましたのは、当中間連結会計期間において子会社が2社増加したことによるものであります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年1月31日現在

従業員数(人)	19	[59]
---------	----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、その数は1人当たり1日8時間換算により算出しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業業績の改善や設備投資の増加を背景にした雇用環境の改善などから個人消費は穏やかに回復してまいりました。

このような環境のなか当社グループは、本業である紳士服等衣料品事業、焼肉店の飲食事業、不動産事業に併せ投資事業ならびにブライダル事業に取り組んでまいりました。

衣料事業

紳士服等衣料品事業に関しましては、成熟した市場において競合状態が続くなか、消費の選択的傾向は一段と強まり、価格競争が一段と激しく、依然として厳しい状況が続いております。こうしたなか、新たな取り組みとして、体の大きな方の専門店「キングセレクト」として、既存店舗のリニューアルを行い、地域一番店を目指すべく、スーツからカジュアルまでの幅広い商品を2Lから最大10Lまで取り揃えることで、お客様のご支持を頂き、現在まで好調に推移しております。これらを受け衣料事業全体では前年比115%の売上高を達成することが出来ました。しかしながら、積極的な販売促進による在庫商品の圧縮を行ったことにより利益は圧迫されております。

この結果、衣料事業の売上高は145百万円（前年同期比15%増）、営業損失29百万円（前年同期営業損失30百万円）となりました。

飲食事業

飲食事業に関しましては、外食産業全体を取り巻く客単価の下落や来店客数の減少など構造的な不況に悩まされるなか、企業間競争はますます激しさを増しております。長期化している米国産牛肉の輸入禁止措置が解除になった矢先、再度輸入禁止になるなど、牛肉価格は高値のまま推移しており、業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。こうしたなか、当社は季節メニューの開発や肉類のロス管理を行うことにより集客向上並びに粗利益の改善に努めた結果、売上高は順調に推移したものの、食材原価の上昇を吸収するには至りませんでした。

この結果、飲食事業の売上高は187百万円（前年同期比0.2%増）、営業損失は18百万円（前年同期営業損失12百万円）となりました。

不動産事業

不動産事業に関しましては、上期は賃貸業務中心の活動であったため業績への貢献は出来ませんでしたが、既に仕入れている分譲用土地の造成工事が順調に進んでおり、下期より建売分譲として販売してまいります。

この結果、不動産事業の売上高は19百万円（前年同期比30.6%減）、営業損失は14百万円（前年同期営業損失6百万円）となりました。

投資事業

投資事業に関しましては、企業業績の改善、デフレ経済からの脱却並びに構造改革への期待を受けて、国内株式市場は、平成17年8月以降買いが加速し相場は大幅に上昇いたしました。このような環境のなか、当社の投資事業につきましては、短期運用目的の上場株式投資により有価証券運用益を獲得することができ、業績に大きく貢献することができました。

この結果、投資事業の売上高は680百万円、営業利益は667百万円となりました。

ブライダル事業

ブライダル事業に関しましては、平成17年9月に当社グループとして連結子会社となった株式会社VOUSの子会社である株式会社セレストが、レストランウェディングの企画、運営事業を行っております。国内のブライダルマーケットにおきましては、挙式披露宴を行う二人中心のスタイルが一般化しており、お客様の選択の厳しさが増しております。こうしたなか、結婚する二人の「ふたりらしさ」を追求するべく、担当プランナーがお客様とのヒアリングを重ねることで、お二人の嗜好に確実に応ええる挙式披露宴を提供することによりお客様の支持を得ております。

この結果、ブライダル事業の売上高は174百万円、営業損失は2百万円となりました。

なお、投資事業及びブライダル事業に関しては、それぞれ前年同期には事業を行っていなかったため、前年同期との比較は記載しておりません。

その他事業

その他事業のうち、連結子会社の株式会社F M - I Cは、平成17年11月に株式会社インターネットスーパーへ商号を変更し、インターネットショッピングモールの運営を目指し現在準備を行っております。また、平成17年9月に当社の連結子会社となった株式会社V O U Sは、美容サロンの経営を行っており、売上増進を図るべく新規出店準備を進めております。

この結果、その他事業の売上高は33百万円（前年同期売上高 - 百万円）、営業損失は20百万円（前年同期営業損失60百万円）となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高1,239百万円（前期比263.6%増）、経常利益203百万円（前年同期経常損失276百万円）と躍進することができました。しかしながら、中間純損失につきましては、当中間連結会計期間より適用となる「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、減損損失664百万円を特別損失として計上したこと等により中間純損失533百万円（前年同期中間純損失655百万円）となりました。

その他、平成17年11月にはロシア連邦のサハ（ヤクーチア）共和国において、金の採掘権を所有し採掘事業を行っている株式会社サハゾロトへ出資等を行い関連会社といたしました。

また、平成16年5月12日開催の臨時株主総会で承認可決された「株式移転による完全親会社設立の件」につきましては、平成17年10月26日開催の第55回定時株主総会第2号議案において議案の取り下げを決議しております。

上海華源股份有限公司との業務提携に伴う合弁会社設立につきましては、同社の諸問題により計画が大幅に遅れていたことから、設立に向けて再三催促したものの、具体的な進捗が見込めないと判断し、合弁会社設立の中止ならびに業務提携を解消することといたしました。

なお、当中間連結会計期間における資金調達状況に関しましては、平成17年4月20日発行の第3回新株予約権の権利行使として1,100百万円、平成17年11月17日発行の第4回新株予約権の権利行使として5,930百万円の資金調達を行うことができました。これにより、計画していた当社借入金の全額返済を行い、当中間連結会計期間の財務状況は大幅に改善されております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純損失536百万円が発生いたしました。新株予約権の権利行使により資金調達を実施したことから、前中間連結会計期間に比べ5,915百万円増加（前年同期比2542.1%増）し、当中間連結会計期間末は6,148百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は484百万円（前年同期267百万円の使用）となりました。これは主に販売用不動産の仕入による支出651百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は478百万円（前年同期119百万円の使用）となりました。これは主に無形固定資産取得による支出202百万円、関係会社株式の取得による支出214百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は5,857百万円（前年同期269百万円の獲得）となりました。これは主に株式の発行による収入6,962百万円と短期借入金返済による支出740百万円、長期借入金返済による支出364百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動は行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
衣料事業		
重衣料	22,437	77.5
中衣料	34,910	161.4
軽衣料	44,035	157.4
その他	9,483	141.1
小計	110,867	130.0
飲食事業	102,617	108.8
不動産事業	786,823	2,902.2
ブライダル事業	127,513	-
その他事業	3,138	-
合計	1,130,960	547.1

(注) 1. 金額は仕入価額によっております。

2. 衣料事業の「重衣料」とは、スーツ、フォーマルスーツ(礼服)等であります。

「中衣料」とは、ジャケット(ブレザー)、パンツ、スラックス、ブルゾン(ジャンパー)等であります。

「軽衣料」とは、シャツ、ポロシャツ、カッターシャツ、ネクタイ等であります。

「その他」とは、レディースパンツ、スカート、雑貨、補正加工賃等であります。

3. 飲食事業は、直営店舗における食材仕入であります。

4. 不動産事業は、販売用不動産の仕入等であります。

5. ブライダル事業は、当中間連結会計期間から新たに当社グループとなった子会社のブライダル事業(ウェディングの企画運営)に対する仕入であります。そのため、前年同期の金額はありません。

6. その他事業は、当中間連結会計期間から新たに当社グループとなった子会社の化粧品等の仕入であります。

7. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメント別販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
衣料事業		
重衣料	41,426	87.1
中衣料	41,211	147.2
軽衣料	53,465	125.7
その他	8,931	111.5
小計	145,035	115.0
飲食事業	187,213	100.2
不動産事業	19,482	69.4
投資事業	680,000	-
ブライダル事業	174,825	-
その他事業	33,129	-
合計	1,239,686	363.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 衣料事業の「重衣料」とは、スーツ、フォーマルスーツ(礼服)等であります。

「中衣料」とは、ジャケット(ブレザー)、パンツ、スラックス、ブルゾン(ジャンパー)等であります。

「軽衣料」とは、シャツ、ポロシャツ、カッターシャツ、ネクタイ等であります。

「その他」とは、レディースパンツ、スカート、雑貨、補正加工賃等であります。

3. 飲食事業は、直営店舗における売上であります。

4. 不動産事業は、土地建物等の賃貸料収入であります。

5. 投資事業は、当中間連結会計期間から金額の重要性が高くなったことから区分しております。なお、前年同期の売上金額はありません。

6. ブライダル事業は、当中間連結会計期間から新たに当社グループとなった子会社のブライダル事業(ウェディングの企画運営)に対する売上であります。そのため、前年同期の金額はありません。

7. その他事業の売上は、当中間連結会計期間から新たに当社グループとなった子会社の美容サロンに係る売上であります。

8. 当中間連結会計期間における主な相手先別の売上実績及び売上実績の総額に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
ロータス投資事業組合	680,000	54.9

9. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

地域別販売実績

地域	当中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)			
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比 (%)	中間期末店舗数 (店)
(衣料事業)				
高知県他	145,035	11.7	115.0	5
(飲食事業)				
高知県	116,811	9.4	96.3	3
埼玉県	70,401	5.7	107.6	1
小計	187,213	15.1	100.2	4
(不動産事業)				
高知県他	19,482	1.6	69.4	-
(投資事業)				
東京都	680,000	54.9	-	-
(ブライダル事業)				
東京都	174,825	14.1	-	-
(その他事業)				
東京都	33,129	2.6	-	1
合計	1,239,686	100.0	363.6	10

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. その他事業は美容サロンの売上であります。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社の課題としましては、既存事業の立て直しとグループの拡大が急務な課題となっております。

当中間事業年度は単独で7期ぶりの経常黒字を確保することができましたが、継続した収益体制にしていくには、全事業部門の黒字化が急務な課題であります。このため、今後は各事業部共に業態変更も含め抜本的な改善を進めてまいります。

また、早期に当社の各事業部の収益向上が見込める企業との連携を強めるとともに、M & A等によりグループの拡大を図り、当社グループとしての安定した収益力の向上を図ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

上海華源股份有限公司との業務提携契約の解消

上海華源股份有限公司との業務提携につきましては、同社の諸問題から計画が大幅に遅延していたため、再三催促するも具体的な進捗が見込めないと判断し、合併会社設立と業務提携を解消することといたしました。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

- (注) 1. 「ただし、株式の消却が行われた場合はこれに相当する株式数を減ずる」旨を定款に定めております。
 2. 平成17年10月26日開催の定時株主総会において、定款を変更して会社が発行する株式の総数を765,000,000株から1,400,000,000株に変更しております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年4月24日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,034,760,884	1,044,760,884	株式会社ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	1,034,760,884	1,044,760,884	-	-

- (注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年4月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 平成17年10月26日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年3月31日)
新株予約権の数(個)	207,000	197,000
新株予約権の目的となる株式の種類(注)1	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	207,000,000	197,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	10	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月18日 至 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 10 資本組入額 5	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を受けなければこれを行うことができない。	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

- (1) 株式の種類及び数 当社普通株式800,000,000株
 (新株予約権1個につき1,000株。但し、下記(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

(2) 株式の数の調整

新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額（以下、「行使価額」という。）

(1) 行使価額 1個につき10,000円（1株につき10円）

(2) 行使価額の調整 (ア) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ) 行使価額は、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合は次の算式により調整される。（なお、次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。）但し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{1 \text{株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、当社が合併、株式交換、会社分割または資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、合併、株式交換、会社分割または資本減少等の条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中、資本に組み入れない額

新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中、資本に組み入れない額は、当該発行価額より資本に組み入れる額を減じた額とする。資本に組み入れる額とは、当該発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年8月1日～平成17年9月21日 (注)1	110,000,000	441,760,884	550,000	5,683,047	550,000	1,826,620
平成17年10月26日 (注)2	-	441,760,884	-	5,683,047	1,276,620	550,000
平成17年11月18日～平成18年1月31日 (注)3	593,000,000	1,034,760,884	2,965,000	8,648,047	2,965,000	3,515,000

(注) 1. 第3回新株予約権の平成17年8月1日から平成17年9月21日までの権利行使による増加額であります。

2. 第55期損失処理に伴う資本準備金取崩額であります。

3. 第4回新株予約権の平成17年11月18日から平成18年1月31日までの権利行使による増加額であります。

(4) 【大株主の状況】

平成18年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪市中央区北浜2丁目4-6	34,520	3.34
スイートキャピタルオブショ アリミテッド [常任代理人]小林 実	東京都千代田区九段北4丁目3-20 九段フラワーホーム8階803号	30,000	2.90
タワースカイプロフィッツリ ミテッド [常任代理人]雨宮 英明	東京都中央区京橋1丁目6-14 YKビル8階	21,070	2.04
株式会社神商	東京都港区虎ノ門1丁目24-10	15,000	1.45
株式会社エス・エヌ・プロジ ェクト	東京都港区虎ノ門1丁目24-10	15,000	1.45
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14	14,146	1.37
栗原 睦裕	大阪市住吉区万代東4丁目3-25-1205	10,000	0.97
谷川 雄康	愛知県豊明市栄町南館3の230	8,500	0.82
大和証券株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	6,843	0.66
片岡 房雄	東京都江東区東陽5丁目13-6 サンプラハ東陽602	4,040	0.39
計	-	159,119	15.38

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であったリッチペニンシュラトレーディングリミテッドは、当中間会計期間末では主要株主ではなくなりました。

2. 当中間会計期間に主要株主となったタワースカイプロフィッツリミテッドとニュークーパグループリミテッドは、当中間会計期間末では主要株主ではなくなりました。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,034,693,000	1,034,693	同上
単元未満株式	普通株式 51,884	-	同上
発行済株式総数	1,034,760,884	-	-
総株主の議決権	-	1,034,693	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が702,000株(議決権の数702個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イチャ	高知県高知市帯屋町 1 - 10 - 18	16,000	-	16,000	0.00
計	-	16,000	-	16,000	0.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年8月	9月	10月	11月	12月	平成18年1月
最高(円)	24	48	38	34	26	24
最低(円)	15	18	27	23	18	18

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年8月1日から平成17年1月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年8月1日から平成17年1月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年8月1日から平成17年1月31日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成16年8月1日から平成17年1月31日まで)の中間財務諸表並びに当中間連結会計期間(平成17年8月1日から平成18年1月31日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成17年8月1日から平成18年1月31日まで)の中間財務諸表について、国際第一監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年1月31日)		当中間連結会計期間末 (平成18年1月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金	1	232,718		6,148,616		1,253,601	
2. 受取手形及び売掛金		18,665		12,925		22,608	
3. たな卸資産		126,030		199,854		126,499	
4. 販売用不動産		-		770,494		-	
5. 短期貸付金		21,000		300,060		370,000	
6. その他		54,844		86,320		60,158	
7. 貸倒引当金		29,960		7,828		27,410	
流動資産合計		423,299	14.5	7,510,442	77.2	1,805,458	42.1
固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	1	823,273		770,750		863,048	
減価償却累計額		460,866	362,406	484,818	285,932	479,529	383,519
(2) 土地	1	1,425,905		962,047		1,472,724	
(3) その他		139,541		187,529		126,961	
減価償却累計額		116,115	23,426	111,484	76,044	108,519	18,442
有形固定資産合計		1,811,738	61.8	1,324,024	13.6	1,874,685	43.7
2. 無形固定資産		93,886	3.2	231,637	2.4	92,644	2.2
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		216,512		367,921		186,580	
(2) 長期前払費用		89,609		75,484		82,201	
(3) 敷金		231,955		202,879		231,955	
(4) その他		116,770		34,997		36,895	
(5) 貸倒引当金		54,000		21,782		24,700	
投資その他の資産合計		600,847	20.5	659,501	6.8	512,932	12.0
固定資産合計		2,506,472	85.5	2,215,164	22.8	2,480,263	57.9
繰延資産		478	0.0	353	0.0	416	0.0
資産合計		2,930,250	100.0	9,725,960	100.0	4,286,137	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年1月31日)		当中間連結会計期間末 (平成18年1月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		27,887		31,264		28,497	
2. 短期借入金	1	787,727		730		739,000	
3. 1年以内返済予定 長期借入金	1	198,912		2,256		212,342	
4. 未払法人税等		8,698		12,965		14,563	
5. 賞与引当金		3,100		3,700		3,900	
6. その他		45,733		90,201		54,238	
流動負債合計		1,072,058	36.6	141,118	1.5	1,052,540	24.5
固定負債							
1. 長期借入金	1	249,244		1,270		151,240	
2. 新株予約権		16,980		-		-	
3. その他		41,020		32,170		41,020	
固定負債合計		307,244	10.5	33,440	0.3	192,260	4.5
負債合計		1,379,302	47.1	174,558	1.8	1,244,800	29.0
(少数株主持分)							
少数株主持分		-	-	13,594	0.1	-	-
(資本の部)							
資本金		4,253,047	145.1	8,648,047	88.9	5,133,047	119.8
資本剰余金		396,620	13.5	3,515,000	36.2	1,276,620	29.8
利益剰余金		3,098,232	105.7	2,624,696	27.0	3,367,831	78.6
自己株式		486	0.0	542	0.0	499	0.0
資本合計		1,550,948	52.9	9,537,808	98.1	3,041,336	71.0
負債、少数株主持分 及び資本合計		2,930,250	100.0	9,725,960	100.0	4,286,137	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			340,940	100.0		1,239,686	100.0		694,356	100.0
売上原価			189,458	55.6		328,761	26.5		376,243	54.2
売上総利益			151,482	44.4		910,924	73.5		318,112	45.8
販売費及び一般管理費										
1. 広告宣伝費		36,263			39,098			52,550		
2. 給料手当		81,201			98,898			161,751		
3. 賞与引当金繰入額		3,100			3,700			3,900		
4. 減価償却費		23,184			23,028			46,860		
5. 賃借料		57,413			68,088			115,194		
6. 支払手数料		105,854			284,800			187,244		
7. その他		111,552	418,570	122.7	180,738	698,352	56.4	230,204	797,705	114.9
営業利益			-	-		212,572	17.1		-	-
営業損失			267,088	78.3		-	-		479,592	69.1
営業外収益										
1. 受取利息		1,308			5,032			2,500		
2. 受取配当金		852			852			1,714		
3. 持分法投資損益		2,846			-			2,914		
4. その他		2,847	7,854	2.3	2,528	8,413	0.7	4,124	11,253	1.7
営業外費用										
1. 支払利息		14,870			7,828			27,016		
2. 持分法投資損益		-			9,896			-		
3. その他		2,111	16,981	5.0	21	17,747	1.4	2,584	29,600	4.3
経常利益			-	-		203,238	16.4		-	-
経常損失			276,215	81.0		-	-		497,939	71.7

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
特別利益							
1. 貸倒引当金戻入額		-		22,500		1,850	
2. その他		-	-	-	22,500	7,979	9,829
特別損失							
1. 固定資産売却損		1,044		-		1,044	
2. 固定資産除却損		861		7,269		4,148	
3. 投資有価証券評価 損		-		23,763		29,999	
4. 退店損失		4,337		-		4,337	
5. 新株発行費		370,602		67,245		388,794	
6. 減損損失	1	-		664,325		-	
7. その他		-	376,844	-	762,603	2,781	431,104
税金等調整前中間 (当期)純損失			653,060		536,864		919,214
法人税、住民税及 び事業税			2,443		3,894		5,887
少数株主損失			-		7,272		-
中間(当期)純損 失			655,503		533,485		925,101
			110.6		61.5		62.1
			191.6		43.3		132.4
			0.7		0.3		0.8
			-		0.6		-
			192.3		43.0		133.2

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			679,248		1,276,620		679,248
資本剰余金増加高							
資本準備金積立額		396,620	396,620	3,515,000	3,515,000	1,276,620	1,276,620
資本剰余金減少高							
資本準備金取崩額		679,248	679,248	1,276,620	1,276,620	679,248	679,248
資本剰余金中間期末(期末) 残高			396,620		3,515,000		1,276,620
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			3,121,978		3,367,831		3,121,978
利益剰余金増加高							
資本準備金取崩額		679,248	679,248	1,276,620	1,276,620	679,248	679,248
利益剰余金減少高							
中間(当期)純損失		655,503	655,503	533,485	533,485	925,101	925,101
利益剰余金中間期末(期末) 残高			3,098,232		2,624,696		3,367,831

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純損失		653,060	536,864	919,214
減価償却費		23,322	23,028	46,860
貸倒引当金の減少額		-	22,500	1,850
賞与引当金増減額(減少:)		100	200	900
受取利息及び受取配当金		2,161	5,884	4,214
支払利息		14,870	7,828	27,016
新株発行費		370,602	67,245	388,794
持分法による投資損益		2,846	9,896	-
減損損失		-	664,325	-
投資有価証券評価損		-	23,763	29,999
退店損失		4,337	-	4,337
固定資産除却損		861	7,269	-
固定資産売却損		1,044	-	-
売上債権増減額(増加:)		249	21,854	4,192
たな卸資産の増加額		16,233	31,666	16,702
販売用不動産の増加額		-	651,123	-
前払費用減少額		10,284	9,695	18,538
仕入債務の減少額		2,044	23,835	1,424
その他		2,731	33,667	2,473
小計		248,440	470,836	433,625
利息及び配当金の受取額		858	904	5,043
利息の支払額		14,426	7,275	26,235
法人税等の支払額		5,246	6,901	5,420
営業活動によるキャッシュ・フロー		267,254	484,108	460,237

		前中間連結会計期間 (自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の払戻による収入		5,000	-	5,000
有形固定資産の取得による支出		1,076	59,375	11,524
無形固定資産の取得による支出		75,297	202,600	77,216
敷金等の差入れによる支出		975	17,133	-
敷金保証金の返還による収入		4,657	46,986	4,853
投資有価証券の取得による支出		55,000	-	55,000
関係会社株式の取得による支出		-	214,999	-
貸付による支出		-	50,100	370,000
貸付金の回収による収入		2,000	3,015	2,300
子会社株式の取得による収入		-	16,852	-
その他		1,543	1,114	4,790
投資活動によるキャッシュ・フロー		119,147	478,469	496,796
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の返済による支出		73,242	740,340	121,970
長期借入金の返済による支出		124,334	364,778	208,908
株式の発行による収入		466,897	6,962,754	2,208,705
その他		39	42	17,031
財務活動によるキャッシュ・フロー		269,281	5,857,593	1,860,795
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-	-
現金及び現金同等物の増減額		117,121	4,895,014	903,761
現金及び現金同等物の期首残高		349,840	1,253,601	349,840
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高		232,718	6,148,616	1,253,601

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)</p>
<p>当社グループは、当中間連結会計期間も、売上高の減少傾向に歯止めがかからず、依然厳しい状況が続いており、経常損失についても、販促活動を強化したことから、上期後半以降徐々に効果が出始めておりますが、その他の経費削減が予定どおりに進まず、当中間連結会計期間は、大幅な中間連結純損失（6億55百万円）を計上しました。また、有利子負債については前連結会計年度と比較し、約2億円の返済を行い、約12億35百万円となったものの、利益剰余金はマイナスの30億98百万円となっております。また、株主提訴の平成16年5月12日の臨時株主総会決議無効の地裁の判決を受けて現在高裁で係属中です。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく、</p> <p>本業についてのリニューアル等による販売強化を継続するとともに無駄を廃し、徹底的合理化を図ります。また各社との業務提携を推し進めるとともに、関連事業のM&A等を実行し、新たな経営体制を確立してまいります。</p> <p>資金確保として、第三者割当増資（平成17年2月16日付、払込金額3億60百万円）を実施し、財務体質の強化を図りました。</p> <p>訴訟対策としては、高裁での勝訴を当然目指しておりますが、併せて平成17年3月31日に臨時株主総会を開催し、争点となっている議案について追認を行なったところ、議案は全て可決されました。この議案の可決は、今後の裁判の結果によって、事業運営に支障をきたすことがない万全の体制になったことを意味</p>		<p>当社グループは、今期新株予約権の発行を通じて財務体質の強化を図り、今期末の現預金残高は約8億98百万円増加し、約12億53百万円となり、有利子負債の今期末残は約3億39百万円の減少となり、約11億円となりました。また株主提訴の平成16年5月12日の臨時株主総会決議無効の訴訟については、平成17年6月16日付で原告との和解が成立し、訴訟リスクは完全に解消されました。</p> <p>しかしながら、当連結会計年度は、売上が前連結会計年度に続き減少傾向となり、かつ8年連続となる連結当期純損失（9億25百万円）を計上する結果となり、利益剰余金もマイナス33億67百万円となっております。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく</p> <p>「ICHIYA Re Communication計画」の最終年(平成18年7月期)の計画を再度見直し、本業についてのリニューアル等による企画・販売強化を図るとともに、併せて無駄を排した徹底的合理化を図ります。また既存事業（不動産事業等）も強化を図ってまいります。</p> <p>当社は平成17年9月に株式会社V O U Sの株式50%取得を決議し、新たに美容サロン事業に参入いたします。今後は当社を事業持株会社と位置付け、関連事業のM&A等を積極的に実行に移し、新たな経営基盤を確立してまいります。</p> <p>以上の施策により、事業の健全化とグループ経営による経営体制を確立し、早期に売上高の増加と、経常利益の黒字化を目指してまいります。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)</p>
<p>し、実質的に訴訟問題の終結が図られることとなりました。</p> <p>事業資金及び運転資金等の確保のため、第2回新株予約権以外の資金調達を図ることとし、第3回の新株予約権を発行してまいります。</p> <p>以上の施策により、資金確保とグループ経営による経営体制を確立し、早期に売上高の増加と、経常利益の黒字化を目指してまいります。</p> <p>中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していません。</p>		<p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社は、(有)カーサと(株)FM - ICの2社であります。 なお、非連結子会社はありません。	連結子会社は、(有)カーサ、(株)インターネットスーパー(旧社名(株)FM - IC)、(株)VOUS及び(株)セレストの4社であります。 (株)VOUS及び(株)セレストは当中間連結会計期間より新しく連結子会社となっております。なお、非連結子会社はありません。	連結子会社は、(有)カーサと(株)FM - ICの2社であります。 なお、非連結子会社はありません。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社は(株)アルティーマネージメントの1社であります。	持分法適用会社は(株)アルティーマネージメントと(株)サハゾロトの2社であります。 (株)アルティーマネージメントの決算月は3月のため、1月に仮決算を行っております。 なお、(株)サハゾロトは当中間連結会計期間より新しく持分法適用の関連会社となっております。	(1) 持分法適用会社は(株)アルティーマネージメントの1社であります。 (2) (株)アルティーマネージメントの決算月は3月のため、7月に仮決算を行っております。
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間会計期間は親会社に一致しております。	連結子会社のうち(株)VOUSの中間決算日は12月31日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社の事業年度は親会社に一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 商品については、個別法による原価法によっております。 店舗食材及び貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法によっております。</p> <p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物及び構築物 7～50年</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 商品については、個別法による原価法によっております。 なお、一部の連結子会社の商品については最終仕入原価法を採用しております。 店舗食材及び貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法によっております。</p> <p>有形固定資産 同左</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 商品については、個別法による原価法によっております。 店舗食材及び貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法によっております。</p> <p>有形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)
(3) 繰延資産の処理方法	無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分) については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。特許権については8年間の定額法を採用しております。 長期前払費用 定額法を採用しております。 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	無形固定資産 同左 長期前払費用 同左 新株発行費 同左	無形固定資産 同左 長期前払費用 同左 新株発行費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	創業費 5年間の定額法を採用しております。 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。	創業費 同左 貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左	創業費 同左 貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金としております。	同左	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)
<p>従来、増資に伴う「新株発行費」は、営業外費用に計上していましたが、当中間連結会計期間より特別損失に計上しております。</p> <p>この変更は、今期大幅な増資を計画し、実行しており、その関連費用も増加したため、経常利益をより適正に表示する目的で行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ経常損失は、370,602千円減少しておりますが、税金等調整前中間純損失への影響はありません。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより、税金等調整前中間純損失は664,325千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>従来、増資に伴う「新株発行費」は、営業外費用に計上していましたが、当連結会計年度より特別損失に計上しております。</p> <p>この変更は、今期大幅な増資を計画実行しており、その関連費用も増加したため、経常利益をより適正に表示する目的で行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ経常損失は、388,794千円減少しておりますが、税金等調整前当期純損失への影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 支払手数料は、前中間連結会計期間までは、販売費及び一般管理費の「その他」として表示していましたが、販売費及び一般管理費の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「支払手数料」の金額は35,660千円であります。</p> <p>2. 賃貸料収入は、前中間連結会計期間までは区分掲記していましたが、営業外収益の100分の10以下となりましたので、営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「賃貸料収入」の金額は198千円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が4,700千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失が、4,700千円増加しております。</p>		<p>(法人事業税の外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が7,294千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が、7,294千円増加しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年 1月31日)	当中間連結会計期間末 (平成18年 1月31日)	前連結会計年度末 (平成17年 7月31日)																
<p>1. 担保提供資産</p> <p>短期借入金739,000千円及び長期借入金448,156千円(1年以内返済予定分198,912千円を含む)に対し、次の資産を担保に供しております。</p> <table data-bbox="159 1288 510 1433"> <tr> <td>現金及び預金 (定期性預金)</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">264,824千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,403,619千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,718,444千円</td> </tr> </table>	現金及び預金 (定期性預金)	50,000千円	建物	264,824千円	土地	1,403,619千円	計	1,718,444千円	<p>1.</p>	<p>1. 担保提供資産</p> <p>短期借入金739,000千円及び長期借入金363,582千円(1年以内返済予定分212,342千円を含む)に対し、次の資産を担保に供しております。</p> <table data-bbox="1021 1288 1372 1433"> <tr> <td>現金及び預金 (定期性預金)</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">257,170千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,403,619千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,710,790千円</td> </tr> </table>	現金及び預金 (定期性預金)	50,000千円	建物	257,170千円	土地	1,403,619千円	計	1,710,790千円
現金及び預金 (定期性預金)	50,000千円																	
建物	264,824千円																	
土地	1,403,619千円																	
計	1,718,444千円																	
現金及び預金 (定期性預金)	50,000千円																	
建物	257,170千円																	
土地	1,403,619千円																	
計	1,710,790千円																	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 8 月 1 日 至 平成17年 1 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 1 月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年 8 月 1 日 至 平成17年 7 月31日)																												
	<p>1. 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="536 383 943 808"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高知県高知市計2件</td> <td>衣料事業 (販売店舗)</td> <td>建物及び土地</td> <td>197,990</td> </tr> <tr> <td>高知県高知市計2件</td> <td>飲食事業 (店舗)</td> <td>建物及び土地</td> <td>315,146</td> </tr> <tr> <td>高知県高知市他計3件</td> <td>不動産事業(賃貸不動産)</td> <td>建物及び土地</td> <td>74,360</td> </tr> <tr> <td>高知県高知市計2件</td> <td>その他 (本社他)</td> <td>建物及び無形固定資産</td> <td>76,826</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、建物及び土地については事業部単位の店舗毎で資産のグルーピングを行い、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産のグルーピングを行っております。その結果、グルーピングの単位である上記の資産グループについて、営業活動から生じた損益の継続的なマイナス、または、市場価格の著しい下落が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額664,325千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="564 1200 943 1317"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>84,324千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>510,676千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>69,324千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>664,325千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物については固定資産税評価額、土地については公示価額、無形固定資産については正味売却予想額に基づいて評価しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	高知県高知市計2件	衣料事業 (販売店舗)	建物及び土地	197,990	高知県高知市計2件	飲食事業 (店舗)	建物及び土地	315,146	高知県高知市他計3件	不動産事業(賃貸不動産)	建物及び土地	74,360	高知県高知市計2件	その他 (本社他)	建物及び無形固定資産	76,826	建物	84,324千円	土地	510,676千円	無形固定資産	69,324千円	計	664,325千円	
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																											
高知県高知市計2件	衣料事業 (販売店舗)	建物及び土地	197,990																											
高知県高知市計2件	飲食事業 (店舗)	建物及び土地	315,146																											
高知県高知市他計3件	不動産事業(賃貸不動産)	建物及び土地	74,360																											
高知県高知市計2件	その他 (本社他)	建物及び無形固定資産	76,826																											
建物	84,324千円																													
土地	510,676千円																													
無形固定資産	69,324千円																													
計	664,325千円																													

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 8 月 1 日 至 平成17年 1 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 1 月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年 8 月 1 日 至 平成17年 7 月31日)																		
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="1" data-bbox="161 1738 515 1861"> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>232,718千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>232,718千円</td> </tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	232,718千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	現金及び現金同等物	232,718千円	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="1" data-bbox="593 1738 948 1861"> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>6,148,616千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>6,148,616千円</td> </tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	6,148,616千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	現金及び現金同等物	6,148,616千円	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="1" data-bbox="1031 1738 1385 1861"> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,253,601千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,253,601千円</td> </tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	1,253,601千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	現金及び現金同等物	1,253,601千円
現金及び預金勘定	232,718千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円																			
現金及び現金同等物	232,718千円																			
現金及び預金勘定	6,148,616千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円																			
現金及び現金同等物	6,148,616千円																			
現金及び預金勘定	1,253,601千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円																			
現金及び現金同等物	1,253,601千円																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)																																																																		
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">42,201</td> <td style="text-align: right;">37,313</td> <td style="text-align: right;">4,887</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">42,201</td> <td style="text-align: right;">37,313</td> <td style="text-align: right;">4,887</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">4,887千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,887千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">4,220千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,220千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	42,201	37,313	4,887	計	42,201	37,313	4,887	1年内	4,887千円	1年超	- 千円	計	4,887千円	支払リース料	4,220千円	減価償却費相当額	4,220千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">34,611</td> <td style="text-align: right;">34,611</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">34,611</td> <td style="text-align: right;">34,611</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,153千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,153千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	34,611	34,611	-	計	34,611	34,611	-	1年内	- 千円	1年超	- 千円	計	- 千円	支払リース料	1,153千円	減価償却費相当額	1,153千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">42,201</td> <td style="text-align: right;">41,047</td> <td style="text-align: right;">1,153</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">42,201</td> <td style="text-align: right;">41,047</td> <td style="text-align: right;">1,153</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,153千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,153千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">7,954千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7,954千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	42,201	41,047	1,153	計	42,201	41,047	1,153	1年内	1,153千円	1年超	- 千円	計	1,153千円	支払リース料	7,954千円	減価償却費相当額	7,954千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																	
器具及び備品	42,201	37,313	4,887																																																																	
計	42,201	37,313	4,887																																																																	
1年内	4,887千円																																																																			
1年超	- 千円																																																																			
計	4,887千円																																																																			
支払リース料	4,220千円																																																																			
減価償却費相当額	4,220千円																																																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																	
器具及び備品	34,611	34,611	-																																																																	
計	34,611	34,611	-																																																																	
1年内	- 千円																																																																			
1年超	- 千円																																																																			
計	- 千円																																																																			
支払リース料	1,153千円																																																																			
減価償却費相当額	1,153千円																																																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																	
器具及び備品	42,201	41,047	1,153																																																																	
計	42,201	41,047	1,153																																																																	
1年内	1,153千円																																																																			
1年超	- 千円																																																																			
計	1,153千円																																																																			
支払リース料	7,954千円																																																																			
減価償却費相当額	7,954千円																																																																			

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末(平成17年1月31日現在)
	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 其他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	216,512

(当中間連結会計期間)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間連結会計期間末(平成18年1月31日現在)
	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 其他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	149,686
(2) 関連会社株式	218,234

(前連結会計年度)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成17年7月31日現在)
	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 其他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	186,580

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成16年8月1日 至平成17年1月31日)

当社グループはデリバティブ取引は、行っておりませんので該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成17年8月1日 至平成18年1月31日)

当社グループはデリバティブ取引は、行っておりませんので該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成16年8月1日 至平成17年7月31日)

当社グループはデリバティブ取引は、行っておりませんので該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年8月1日 至平成17年1月31日)

区分	衣料事業 (千円)	飲食事業 (千円)	不動産事 業 (千円)	その他事 業 (千円)	合計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	126,119	186,747	28,073	-	340,940	-	340,940
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	126,119	186,747	28,073	-	340,940	-	340,940
営業費用	156,756	199,629	34,889	60,944	452,221	155,807	608,028
営業損益	30,637	12,882	6,816	60,944	111,280	155,807	267,088

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 区分の主な製品

- (1) 衣料事業.....紳士服の販売
(2) 飲食事業.....焼肉店の経営
(3) 不動産事業.....不動産販売及び賃貸
(4) その他事業.....通信機器の販売・広告代理業等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(155,807千円)の主なものは、親会社の本社の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自平成17年8月1日 至平成18年1月31日)

区分	衣料事業 (千円)	飲食事業 (千円)	不動産事 業 (千円)	投資事業 (千円)	ブライ ダル事 業 (千円)	その他事 業 (千円)	合計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	145,035	187,213	19,482	680,000	174,825	33,129	1,239,686	-	1,239,686
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	170	-	-	110	280	280	-
計	145,035	187,213	19,652	680,000	174,825	33,239	1,239,966	280	1,239,686
営業費用	174,089	206,083	34,346	12,958	177,415	54,061	658,955	368,158	1,027,113
営業損益	29,053	18,870	14,693	667,041	2,590	20,822	581,010	368,438	212,572

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 区分の主な製品

- (1) 衣料事業.....紳士服の販売
(2) 飲食事業.....焼肉店の経営
(3) 不動産事業.....不動産販売及び賃貸
(4) 投資事業.....有価証券の投資及び運用
(5) ブライダル事業.....ウェディングの企画運営
(6) その他事業.....美容サロンの経営、IT関連事業及びペット霊園の経営

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(368,438千円)の主なものは、親会社の本社の管理部門に係る費用であります。

4. 投資事業は、前連結会計年度は「その他事業」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間の売上高が増加したため区分表示しております。なお、前中間連結会計期間の同事業の売上高はありません。

5. ブライダル事業は、当中間連結会計期間から当社グループとして連結対象となった連結子会社の売上高であります。

前連結会計年度（自平成16年8月1日 至平成17年7月31日）

区分	衣料事業 （千円）	飲食事業 （千円）	不動産事 業 （千円）	その他事 業 （千円）	合計 （千円）	消去又は 全社 （千円）	連結 （千円）
売上高							
（1）外部顧客に対する売上 高	286,960	365,690	51,205	8,500	694,356	-	694,356
（2）セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	286,960	365,690	51,205	8,500	694,356	-	694,356
営業費用	321,054	391,626	63,601	92,797	869,079	304,869	1,173,949
営業損益	52,093	25,935	12,395	84,297	174,722	304,869	479,592

（注）1．事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2．区分の主な製品

（1）衣料事業.....紳士服の販売

（2）飲食事業.....焼肉店の経営

（3）不動産事業.....不動産販売及び賃貸

（4）その他事業.....通信機器の販売・広告代理業、投資事業

3．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（304,869千円）の主なものは、親会社の
本社の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における本邦以外の国又は地域に所在する連結
子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)
1株当たり純資産額 9円59銭 1株当たり中間純損失 5円06銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 9円22銭 1株当たり中間純損失 0円84銭 同左	1株当たり純資産額 9円17銭 1株当たり当期純損失 5円45銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)
1株当たり中間(当期)純損失			
中間(当期)純損失(千円)	655,503	533,485	925,101
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	655,503	533,485	925,101
期中平均株式数(千株)	129,485	632,576	169,784
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 平成16年5月12日臨時株主総会決議150,000個 これらの詳細は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類 平成17年10月26日定時株主総会決議による新株予約権株式の数 207,000千株 これらの詳細は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類 平成17年3月31日臨時株主総会決議250,000個 これらの詳細は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成16年8月1日 至平成17年1月31日)

1. 第三者割当による新株式発行について

当社は、平成17年1月28日開催の取締役会決議に基づき、平成17年2月16日付で第三者割当による新株式発行を行いました。

新株式発行要領

(1) 発行株式数	普通株式30,000,000株
(2) 発行価額	1株につき12円
(3) 発行価額の総額	360,000,000円
(4) 資本組入額	1株につき6円
(5) 資本組入額の総額	180,000,000円
(6) 申込期日	平成17年2月15日(火)
(7) 払込期日	平成17年2月16日(水)
(8) 新株券交付日	平成17年2月16日(水)
(9) 配当起算日	平成17年2月1日(火)
(10) 割当先及び割当株数	Orient Trader International Limited(オリエントトレーダーインターナショナルリミテッド) 30,000,000株

2. 新株予約権発行について

平成17年2月18日開催の取締役会において発行決議した、第三者割当による株式会社イチヤ第3回新株予約権については、平成17年3月31日開催の臨時株主総会において発行が承認され、平成17年4月20日付で同新株予約権の発行を行いました。

(1) 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社は、現在、新規事業の開発と育成のために平成16年5月12日開催の臨時株主総会決議をもって、平成16年7月16日付で第2回新株予約権を発行し、発行した新株予約権150,000個のうち、平成17年1月6日現在までに個数で約43%の権利行使があり、順調に行使されておりましたが、当社の株主より臨時株主総会決議無効確認等の訴訟提起があり、平成16年12月24日付の第一審判決において、本判決確定日までに行使されていない部分が無効であるとの判決を受けております。これに対して、当社は高松高等裁判所へ平成17年1月7日付で控訴し、引き続き係属中であり本判決はいまだ確定していません。

しかしながら、当社コンプライアンスの観点から、本訴訟の最終判決が確定するまでは、第2回新株予約権による資金調達を保留することが最善であると判断いたしました。しかし今後については、最終判決に至るまでの期間権利行使を保留すると、当初計画しておりました事業資金及び運転資金に影響が生じてくることから、平成17年2月16日に第三者割当増資を行い、一部は補填したものの、当初計画には満たないため、新たに新株予約権を発行することで、当初予定していた事業資金及び運転資金を機動的に調達することが可能となり、当社の財務体質の大幅な改善も図れることから、特定の第三者に対して特に有利な条件で新株予約権を発行しようとするものであります。

(2) 新株予約権発行の要領

1) 新株予約権の名称 株式会社イチヤ第3回新株予約権

2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

株式の種類および数 当社普通株式 250,000,000株
(新株予約権1個につき1,000株)

株式の数の調整

下記8)に従って、新株予約権の行使により発行又は移転する新株式1株当たりの行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。但し、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

株式数 = 払込金額 ÷ 調整後行使価額

3) 発行する新株予約権の総数 250,000個

4) 新株予約権の発行価額 無償

5) 新株予約権の割当先および割当数

名称 RICH PENINSULA TRADING LIMITED(リッチ ペニンシュラ トレーディング リミテッド)

住所 P.O.BOX 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands

割当個数 125,000個

名称 TOWER SKY PROFITS LIMITED (タワー スカイ プロフィッツ リミテッド)
住所 P.O.BOX 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands

割当個数 125,000個

- 6) 新株予約権の申込期日 平成17年4月19日
7) 新株予約権の発行日 平成17年4月20日
8) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額(以下、「行使価額」という。)

行使価額は、1個につき10,000円(1株につき10円)

行使価額の調整

行使価額は、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む。)は次の算式により調整される。

(なお、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。)但し、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当りの発行・処分価額}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

なお、行使価額は、株式の分割もしくは株式併合の場合、株式に転換できる証券を発行する場合、又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券の発行が行われる場合等にも調整される。

- 9) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の総額

2,500,000,000円

- 10) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額

1個につき 10,000円(1株につき10円)

- 11) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

2,500,000,000円

- 12) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中、資本に組み入れない額

新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中、資本に組み入れない額は、当該発行価額より資本に組み入れる額を減じた額とする。資本に組み入れる額とは、当該発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

- 13) 新株予約権の期中行使があった場合の取扱い

本新株予約権の行使により交付する株式に関する利益配当金又は中間配当金(商法293条ノ5による金銭の分配)は、本新株予約権行使の効力発生日の属する配当計算期間(現在7月31日及び1月31日に終了する各6ヶ月の期間)の初めに本新株予約権行使の効力が発生したものとみなして、これを支払う。

- 14) 新株予約権の行使期間

平成17年4月21日から平成19年7月31日まで

但し、行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

- 15) 新株予約権の行使条件

各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。

- 16) 株式交換・株式移転における新株予約権の承継

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うときは、新株予約権にかかる義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。但し、当該株式交換にかかる株式交換契約書又は当該株式移転にかかる株主総会決議において、次の に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限るものとする。

承継される新株予約権の内容の決定の方針

(ア) 目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

(イ) 目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後1株未満の端数は切り捨てる。

(ウ) 権利行使に際して払込むべき金額

承継前における価額と同額とする。

(エ) 権利行使期間

承継前における権利行使期間に同じとする。

(オ) その他の権利行使の条件

原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については、株式交換又は株式移転の際に当社取締役会において定めるものとする。

(カ) 消却事由及び消却条件

原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については、株式交換又は株式移転の際に当社取締役会において定めるものとする。

(キ) 新株予約権の譲渡制限

完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

17) 譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を受けなければこれをすることができない。

18) 新株予約権の消却事由及び消却の条件

当社に当該新株予約権の所有権が移転した場合には、これを当社取締役会の承認を得た後、無償にて消却することができる。

19) 新株予約権証券の発行

新株予約権証券の発行はこれを行わないものとする。

20) 新株予約権の発行価額及び行使価額の算定理由

新規事業用資金と運転資金を機動的に調達すること及び財務体質の改善を図るため新株予約権を発行するものであります。また、当社の株価の推移状況（業績の低迷等から当社の株価は低迷状態にある。）からブラックショールズモデルによる算定は適切でないと判断し、当社の財務状況と今後の業績見通しを踏まえて、新株予約権の発行価額は無償といたしました。

また、行使価額は当社の株価の推移状況から最近の取引値の最低価格といたしました。

21) 募集の方法

第三者割当の方法による。

22) 新株予約権の行使請求受付場所

当社高知本社 管理部

23) 前記各号については、証券取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

当中間連結会計期間（自平成17年8月1日 至平成18年1月31日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自平成16年8月1日 至平成17年7月31日）

1. 株式会社VOUSの株式取得による子会社化について

当社は、平成17年9月22日開催の当社取締役会決議において、新しく美容サロン事業へ進出する目的で、株式会社VOUSの第三者割当増資を引受けることで子会社化することを決議いたしました。また、株式会社VOUSの100%子会社として株式会社セレストがありますが、併せて当社のグループとなります。

(1) 子会社となる会社の概要（平成17年9月22日現在（増資前））

商号	株式会社VOUS（旧社名 株式会社ファッシーノ）
事業内容	美容サロンの経営
設立年月日	平成13年10月19日
本店所在地	東京都中央区銀座6-9-5
代表者名	李ソア
資本金	10百万円
従業員数	5名
株主構成及び持株比率	李ソア 50% 斎藤昌彦 50%

(2) 孫会社の概要

商号	株式会社セレスト
会社の目的、事業内容	レストランウエディングの企画運営、管理の請負
設立年月日	平成12年8月8日
本店所在地	東京都渋谷区恵比寿1-26-17
代表者名	斎藤昌彦
資本金	10百万円
従業員数	6名
株主構成及び持株比率	株式会社VOUS 100%

(3) 第三者割当増資の概要

発行株式数	200株
1株当たりの発行価格	150,000円
発行価格の総額	30,000千円
申込期日	平成17年9月30日
払込期日	平成17年10月3日
増資後の当社の持分比率	50%

(4) 株式取得の日程

平成17年9月22日	取締役会決議
平成17年9月30日	第三者割当増資申込期日
平成17年10月3日	第三者割当増資払込期日

2. 新株予約権発行について

平成17年9月22日及び平成17年10月14日開催の取締役会並びに平成17年10月26日開催の定時株主総会において、第三者割当による株式会社イチャ第4回新株予約権の発行について、下記のとおり決議いたしました。これは、当社は連続して売上が減少傾向にあり経常損失は7期連続、当期純損失にいたっては8期連続しており事業規模が縮小しております。これらのことから、今回多額のファイナンスを計画し機動的な資金調達を可能とすることにより、今後、当社が推進する事業持株会社としてM&A等を含めた積極的な事業展開が可能となり、また、事業に集中できる財務体制が構築できることから、特定の第三者に対して特に有利な条件で新株予約権を発行しようとするものであります。

(1) 新株予約権の概要

- 1) 新株予約権の名称 株式会社イチャ第4回新株予約権
- 2) 新株予約権の目的たる株式

の種類及び数

株式の種類及び数

当社普通株式 800,000,000株（新株予約権1個につき1,000株 但し、下記に定める株式の数の調整を行った場合は同様の調整を行う。）

株式の数の調整

新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

- 3) 発行する新株予約権の総数 800,000個

- 4) 新株予約権の発行価額 無償とする。

- 5) 新株予約権の割当先

リッチペニンシュラトレーディングリミテッド
タワースカイプロフィッツリミテッド
ニュークーパーグループリミテッド

- 6) 新株予約権の申込期日 平成17年11月16日

- 7) 新株予約権の発行日 平成17年11月17日

- 8) 新株予約権の行使に際して

払込をなすべき額（以下、「行使価額」という。）

行使価額

1個につき10,000円（1株につき10円）

行使価額の調整

(ア) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割・併合の比率

(イ)行使価額は、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合は次の算式により調整される(なお、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。)。但し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当りの発行・処分価額}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、当社が合併、株式交換、会社分割または資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、合併、株式交換、会社分割または資本減少等の条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- | | | |
|-----|--------------------------------------|---|
| 9) | 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の総額 | 8,000,000,000円 |
| 10) | 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額 | 1個につき 10,000円 (1株につき 10円) |
| 11) | 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 | 8,000,000,000円 |
| 12) | 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 | 当社普通株式1株の発行価額 金10円
当社普通株式1株の資本組入額 金5円 |
| 13) | 新株予約権の期中行使があった場合の取扱い | 本新株予約権の行使により交付する株式に関する利益配当金又は中間配当金(商法293条ノ5による金銭の分配)は、本新株予約権行使の効力発生日の属する配当計算期間(現在7月31日及び1月31日に終了する各6ヶ月の期間)の初めに本新株予約権行使の効力が発生したものとみなして、これを支払う。 |
| 14) | 新株予約権の行使期間 | 平成17年11月18日から平成22年7月31日まで。
但し、行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。 |
| 15) | 新株予約権の行使条件 | 各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。 |
| 16) | 譲渡制限 | 本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を受けなければこれをすることができない。 |
| 17) | 新株予約権の消却事由及び消却の条件 | 当社に当該新株予約権の所有権が移転した場合には、これを当社取締役会の承認を得た後、無償にて消却することができる。 |
| 18) | 新株予約権証券の発行 | 新株予約権証券の発行はこれを行わないものとする。 |
| 19) | 新株予約権の発行価額及び新株予約権の行使に際し払込をなすべき額の算定理由 | 中長期的な新規事業用資金と運転資金を機動的に調達すること、及び財務体質の改善を図るため新株予約権を発行するものであります。また、当社の株価の推移状況(業績の低迷等から当社の株価は低迷状態である。)からブラックショールズモデルによる算定は適切でないと判断し、当社の財務状況と今後の業績見通し(平成18年7月期売上高は900百万円、経常損失は180百万円)を踏まえて、新株予約権の発行価額は無償といたしました。
また、行使価額は機動的な資金調達を目的としており、第3回新株予約権が順調に権利行使されてきたことから同一価額といたしました。 |
| 20) | 募集の方法 | 第三者割当の方法による。 |
| 21) | 新株予約権の行使請求受付場所 | 当社高知本社 管理部 |
| 22) | 前記各号については、証券取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。 | |

(2) 調達資金の使途

新株予約権の発行による資金の使途につきましては、発行価額の総額8,000百万円から発行諸費用の概算額400百万円を差し引き、当社の新規事業及び既存事業の業容拡大の事業資金として600百万円、M & A等によるグループ拡大や新規事業拡大のための子会社等の設立資金等として4,000百万円、借入金返済約1,000百万円、運転資金として2,000百万円を充当する予定であります。

3．株式移転による完全親会社設立案取り下げについて

当社は平成16年5月12日開催の臨時株主総会において、単独による株式移転による完全親会社設立を決議し、平成17年2月1日に株式移転を行う予定でありましたが、現在の業績では、株式移転による完全親会社設立への移行には、まだ相当の時間を要すると判断されたため、平成17年10月26日開催の定時株主総会に「株式移転による完全親会社設立案取り下げの件」を上程し承認決議されました。これにより、今後は当社自身が事業持株会社として運営してまいります。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年1月31日)		当中間会計期間末 (平成18年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金	2	226,936		6,051,886		1,223,322	
2.売掛金		18,665		5,700		22,608	
3.たな卸資産		126,030		157,564		126,499	
4.販売用不動産		-		770,494		-	
5.短期貸付金		21,000		582,020		370,000	
6.その他	3	54,647		66,955		60,078	
7.貸倒引当金		29,960		7,828		27,410	
流動資産合計		417,320	14.1	7,626,793	78.8	1,775,098	41.4
固定資産							
1.有形固定資産	1						
(1)建物	2	335,065		258,403		358,321	
(2)土地	2	1,425,905		962,047		1,472,724	
(3)その他		46,877		43,638		40,775	
有形固定資産合計		1,807,848	61.2	1,264,090	13.1	1,871,821	43.7
2.無形固定資産		85,104	2.9	8,598	0.0	84,138	1.9
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券		213,649		374,886		173,449	
(2)長期前払費用		89,609		75,484		82,201	
(3)敷金		231,955		190,024		231,955	
(4)その他		162,651		165,955		92,976	
(5)貸倒引当金		54,000		21,782		24,700	
投資その他の資産合計		643,865	21.8	784,569	8.1	555,882	13.0
固定資産合計		2,536,818	85.9	2,057,258	21.2	2,511,842	58.6
資産合計		2,954,138	100.0	9,684,051	100.0	4,286,940	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年1月31日)		当中間会計期間末 (平成18年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		27,887		27,975		28,497	
2. 短期借入金	2	812,727		-		739,000	
3. 1年以内返済予定 長期借入金	2	198,912		-		212,342	
4. 未払法人税等		8,555		12,822		14,276	
5. 賞与引当金		3,100		3,700		3,900	
6. その他		46,204		40,557		54,899	
流動負債合計		1,097,387	37.1	85,055	0.9	1,052,914	24.5
固定負債							
1. 長期借入金	2	249,244		-		151,240	
2. 新株予約権		16,980		-		-	
3. その他		41,020		32,170		41,020	
固定負債合計		307,244	10.4	32,170	0.3	192,260	4.5
負債合計		1,404,631	47.5	117,225	1.2	1,245,174	29.0
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金		4,253,047	144.0	8,648,047	89.3	5,133,047	119.7
資本準備金		396,620		3,515,000		1,276,620	
資本剰余金合計		396,620	13.4	3,515,000	36.3	1,276,620	29.8
利益剰余金							
中間(当期)未 処理損失		3,099,673		2,595,678		3,367,402	
利益剰余金合計		3,099,673	104.9	2,595,678	26.8	3,367,402	78.5
自己株式		486	0.0	542	0.0	499	0.0
資本合計		1,549,507	52.5	9,566,826	98.8	3,041,765	71.0
負債・資本合計		2,954,138	100.0	9,684,051	100.0	4,286,940	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		340,940	100.0	1,031,901	100.0	694,356	100.0
売上原価		189,458	55.6	198,711	19.3	376,243	54.2
売上総利益		151,482	44.4	833,189	80.7	318,112	45.8
販売費及び一般管理費		416,427	122.1	597,205	57.8	793,080	114.2
営業利益		-	-	235,984	22.9	-	-
営業損失		264,945	77.7	-	-	474,967	68.4
営業外収益	1	4,574	1.3	10,643	1.0	7,476	1.1
営業外費用	2	17,158	5.0	7,787	0.8	30,172	4.3
経常利益		-	-	238,840	23.1	-	-
経常損失		277,529	81.4	-	-	497,664	71.6
特別利益	3	-	-	22,500	2.2	9,829	1.4
特別損失	4、6	376,844	110.5	762,486	73.9	430,967	62.1
税引前中間(当期)純損失		654,373	191.9	501,145	48.6	918,802	132.3
法人税、住民税及び事業税		2,300	0.7	3,751	0.3	5,600	0.8
中間(当期)純損失		656,673	192.6	504,896	48.9	924,402	133.1
前期繰越損失		2,442,999		2,090,782		2,442,999	
中間(当期)未処理損失		3,099,673		2,595,678		3,367,402	

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前中間会計期間 (自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)</p>
<p>当社は、当中間会計期間も、売上高の減少傾向に歯止めがかからず、依然厳しい状況が続いており、経常損失についても、販促活動を強化したことから、上期後半以降徐々に効果が出始めておりますが、その他の経費削減が予定どおりに進まず、当中間会計期間は、大幅な中間純損失（6億56百万円）を計上しました。</p> <p>また、有利子負債については前事業年度と比較し、約2億円の返済を行い、約12億60百万円となったものの、利益剰余金はマイナスの30億99百万円となっています。また、株主提訴の平成16年5月12日の臨時株主総会決議無効の地裁の判決を受けて、現在高裁で継続中です。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、本業についてのリニューアル等による販売強化を継続するとともに無駄を廃し、徹底的合理化を図ります。また各社との業務提携を推し進めるとともに、関連事業のM&A等を実行し、新たな経営体制を確立してまいります。</p> <p>資金確保として、第三者割当増資（平成17年2月16日付、払込金額3億60百万円）を実施し、財務体質の強化を図りました。</p> <p>訴訟対策としては、高裁での勝訴を当然目指しておりますが、併せて平成17年3月31日に臨時株主総会を開催し、争点となっている議案について追認を行なったところ、議案については全て可決されました。この議案の可決は、今後の裁判の結果によって、事業運営に支障をきたすことがない万全の体制になったこと</p>		<p>当社は、今期新株予約権の発行を通じて財務体質の強化を図り、今期末の現預金残高は約8億74百万円増加し、約12億23百万円となり、有利子負債の今期末残は約3億64百万円の減少となり、約11億円となりました。また株主提訴の平成16年5月12日の臨時株主総会決議無効の訴訟については、平成17年6月16日付で原告との和解が成立し、訴訟リスクは完全に解消されました。</p> <p>しかしながら、当事業年度は売上が前事業年度に続き減少傾向となり、かつ8年連続となる当期純損失（9億24百万円）を計上する結果となり、利益剰余金もマイナス33億67百万円となっています。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく「ICHIYA Re Communication計画」の最終年(平成18年7月期)の計画を再度見直し、本業についてのリニューアル等による企画・販売強化を図るとともに、併せて無駄を排した徹底的合理化を図ります。また既存事業（不動産事業等）も強化を図ってまいります。</p> <p>当社は平成17年9月に株式会社VOUSの株式50%取得を決議し、新たに美容サロン事業に参入いたします。今後は当社を事業持株会社と位置付け、関連事業のM&A等を積極的に実行に移し、新たな経営基盤を確立してまいります。</p> <p>以上の施策により、事業の健全化とグループ経営による経営体制を確立し、早期に売上高の増加と、経常利益の黒字化を目指してまいります。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)</p>
<p>を意味し、実質的に訴訟問題の終結が図られることとなりました。</p> <p>事業資金及び運転資金等の確保のため、第2回新株予約権以外の資金調達を図ることとし、第3回の新株予約権を発行してまいります。</p> <p>以上の施策により、資金確保とグループ経営による経営体制を確立し、早期に売上高の増加と、経常利益の黒字化を目指してまいります。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していません。</p>		<p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していません。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)	前事業年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 個別法による原価法 店舗食材 最終仕入原価法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 店舗食材 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 店舗食材 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産.....定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、耐用年数は以下の通りであります。 建物 7～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 特許権については8年間の定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用.....定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産.....同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用.....同左</p>	<p>(1) 有形固定資産.....同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用.....同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>新株発行費 同左</p>	<p>新株発行費 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金.....従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金.....同左</p> <p>(2) 賞与引当金.....同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金.....同左</p> <p>(2) 賞与引当金.....同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)</p>
<p>従来、増資に伴う「新株発行費」は、営業外費用に計上していましたが、当中間会計期間より特別損失に計上しております。</p> <p>この変更は、今期大幅な増資を計画し、実行しており、その関連費用も増加したため、経常利益をより適正に表示する目的で行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ経常損失は、370,602千円減少しておりますが、税引前中間純損失への影響はありません。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、税引前中間純損失は664,325千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>従来、増資に伴う「新株発行費」は、営業外費用に計上していましたが、当事業年度より特別損失に計上しております。</p> <p>この変更は、今期大幅な増資を計画実行しており、その関連費用も増加したため、経常利益をより適正に表示する目的で行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ経常損失は、388,794千円減少しておりますが、税引前当期純損失への影響はありません。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)</p>
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が4,700千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が、4,700千円増加しております。</p>		<p>(法人事業税の外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が7,294千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が、7,294千円増加しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年1月31日)	当中間会計期間末 (平成18年1月31日)	前事業年度末 (平成17年7月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	574,405千円	590,066千円	584,638千円
2.担保提供資産			
(1)担保に供している資産			
現金及び預金 (定期性預金)	50,000千円		50,000千円
建物	264,824千円		257,170千円
土地	1,403,619千円		1,403,619千円
計	1,718,444千円		1,710,790千円
(2)担保資産に対する債務			
短期借入金	739,000千円		739,000千円
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	448,156千円		363,582千円
計	1,187,156千円		1,102,582千円
3.消費税等の表示方法	仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	同左	

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自平成16年8月1日 至平成17年1月31日)	当中間会計期間 (自平成17年8月1日 至平成18年1月31日)	前事業年度 (自平成16年8月1日 至平成17年7月31日)
1.営業外収益の主要項目			
受取利息	1,308千円	7,690千円	2,499千円
2.営業外費用の主要項目			
支払利息	15,185千円	7,765千円	27,588千円
3.特別利益の主要項目			
貸倒引当金戻入額	-	22,500千円	1,850千円
債務免除益等	-	-	3,579千円
ゴルフ会員権処分益	-	-	4,399千円
4.特別損失の主要項目			
固定資産売却損	1,044千円	-	1,044千円
固定資産除却損	861千円	7,152千円	4,148千円
投資有価証券評価損	-	23,763千円	29,999千円
退店損失	4,337千円	-	4,337千円
新株発行費	370,602千円	67,245千円	388,794千円
電話加入権評価損	-	-	2,644千円
減損損失	-	664,325千円	-
5.減価償却実施額			
有形固定資産	22,030千円	21,601千円	44,556千円
無形固定資産	212千円	215千円	427千円

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)	前事業年度 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)																												
6. 減損損失		<p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="727 315 1046 663"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高知県高知市計2件</td> <td>衣料事業 (販売店舗)</td> <td>建物及び 土地</td> <td>197,990</td> </tr> <tr> <td>高知県高知市計2件</td> <td>飲食事業 (店舗)</td> <td>建物及び 土地</td> <td>315,146</td> </tr> <tr> <td>高知県高知市他計3件</td> <td>不動産事業 (賃貸不動産)</td> <td>建物及び 土地</td> <td>74,360</td> </tr> <tr> <td>高知県高知市計2件</td> <td>その他 (本社他)</td> <td>建物及び 無形固定 資産</td> <td>76,826</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、建物及び土地については事業部単位の店舗毎で資産のグルーピングを行い、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産のグルーピングを行っております。その結果、グルーピングの単位である上記の資産グループについて、営業活動から生じた損益の継続的なマイナス、または、市場価格の著しい下落が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額664,325千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="775 1144 1031 1290"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>84,324千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>510,676千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>69,324千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>664,325千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物については固定資産税評価額、土地については公示価額、無形固定資産については正味売却予想額に基づいて評価しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	高知県高知市計2件	衣料事業 (販売店舗)	建物及び 土地	197,990	高知県高知市計2件	飲食事業 (店舗)	建物及び 土地	315,146	高知県高知市他計3件	不動産事業 (賃貸不動産)	建物及び 土地	74,360	高知県高知市計2件	その他 (本社他)	建物及び 無形固定 資産	76,826	建物	84,324千円	土地	510,676千円	無形固定資産	69,324千円	計	664,325千円	
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																												
高知県高知市計2件	衣料事業 (販売店舗)	建物及び 土地	197,990																												
高知県高知市計2件	飲食事業 (店舗)	建物及び 土地	315,146																												
高知県高知市他計3件	不動産事業 (賃貸不動産)	建物及び 土地	74,360																												
高知県高知市計2件	その他 (本社他)	建物及び 無形固定 資産	76,826																												
建物	84,324千円																														
土地	510,676千円																														
無形固定資産	69,324千円																														
計	664,325千円																														

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	前事業年度 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>42,201</td> <td>37,313</td> <td>4,887</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42,201</td> <td>37,313</td> <td>4,887</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	42,201	37,313	4,887	合計	42,201	37,313	4,887	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>34,611</td> <td>34,611</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34,611</td> <td>34,611</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	34,611	34,611	-	合計	34,611	34,611	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>42,201</td> <td>41,047</td> <td>1,153</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42,201</td> <td>41,047</td> <td>1,153</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	42,201	41,047	1,153	合計	42,201	41,047	1,153
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
	器具及び備品	42,201	37,313	4,887																																			
合計	42,201	37,313	4,887																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																				
器具及び備品	34,611	34,611	-																																				
合計	34,611	34,611	-																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																				
器具及び備品	42,201	41,047	1,153																																				
合計	42,201	41,047	1,153																																				
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。	同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。																																					
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等	2. 未経過リース料期末残高相当額																																					
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,887千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,887千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4,887千円	1年超	-千円	合計	4,887千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	-千円	1年超	-千円	合計	-千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,153千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,153千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,153千円	1年超	-千円	合計	1,153千円																			
1年内	4,887千円																																						
1年超	-千円																																						
合計	4,887千円																																						
1年内	-千円																																						
1年超	-千円																																						
合計	-千円																																						
1年内	1,153千円																																						
1年超	-千円																																						
合計	1,153千円																																						
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。	同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。																																					
3. 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額	3. 当中間期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	3. 支払リース料及び減価償却費相当額																																					
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,220千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,220千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	4,220千円	減価償却費相当額	4,220千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,153千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,153千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,153千円	減価償却費相当額	1,153千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,954千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7,954千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	7,954千円	減価償却費相当額	7,954千円																									
支払リース料	4,220千円																																						
減価償却費相当額	4,220千円																																						
支払リース料	1,153千円																																						
減価償却費相当額	1,153千円																																						
支払リース料	7,954千円																																						
減価償却費相当額	7,954千円																																						
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																					
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																						

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成16年8月1日 至平成17年1月31日)

1. 第三者割当による新株式発行について

当社は、平成17年1月28日開催の取締役会決議に基づき、平成17年2月16日付で第三者割当による新株式発行を行いました。

新株式発行要領

(1) 発行株式数	普通株式30,000,000株
(2) 発行価額	1株につき12円
(3) 発行価額の総額	360,000,000円
(4) 資本組入額	1株につき6円
(5) 資本組入額の総額	180,000,000円
(6) 申込期日	平成17年2月15日(火)
(7) 払込期日	平成17年2月16日(水)
(8) 新株券交付日	平成17年2月16日(水)
(9) 配当起算日	平成17年2月1日(火)
(10) 割当先及び割当株数	Orient Trader International Limited(オリエントトレーダーインターナショナルリミテッド) 30,000,000株

2. 新株予約権発行について

平成17年2月18日開催の取締役会において発行決議した、第三者割当による株式会社イチヤ第3回新株予約権については、平成17年3月31日開催の臨時株主総会において発行が承認され、平成17年4月20日付で同新株予約権の発行を行いました。

(1) 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社は、現在、新規事業の開発と育成のために平成16年5月12日開催の臨時株主総会決議をもって、平成16年7月16日付で第2回新株予約権を発行し、発行した新株予約権150,000個のうち、平成17年1月6日現在までに個数で約43%の権利行使があり、順調に行使されておりましたが、当社の株主より臨時株主総会決議無効確認等の訴訟提起があり、平成16年12月24日付の第一審判決において、本判決確定日までに行使されていない部分が無効であるとの判決を受けております。これに対して、当社は高松高等裁判所へ平成17年1月7日付で控訴し、引き続き係属中であり本判決はいまだ確定していません。

しかしながら、当社コンプライアンスの観点から、本訴訟の最終判決が確定するまでは、第2回新株予約権による資金調達を保留することが最善であると判断いたしました。しかし今後については、最終判決に至るまでの期間権利行使を保留すると、当初計画しておりました事業資金及び運転資金に影響が生じてくることから、平成17年2月16日に第三者割当増資を行い、一部は補填したものの、当初計画には満たないため、新たに新株予約権を発行することで、当初予定していた事業資金及び運転資金を機動的に調達することが可能となり、当社の財務体質の大幅な改善も図れることから、特定の第三者に対して特に有利な条件で新株予約権を発行しようとするものであります。

(2) 新株予約権発行の要領

1) 新株予約権の名称 株式会社イチヤ第3回新株予約権

2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

株式の種類および数 当社普通株式 250,000,000株
(新株予約権1個につき1,000株)

株式の数の調整

下記8)に従って、新株予約権の行使により発行又は移転する新株式1株当たりの行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。但し、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

株式数 = 払込金額 ÷ 調整後行使価額

3) 発行する新株予約権の総数 250,000個

4) 新株予約権の発行価額 無償

5) 新株予約権の割当先および割当数

名称 RICH PENINSULA TRADING LIMITED(リッチ ペニンシュラ トレーディング リミテッド)

住所 P.O.BOX 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands

割当個数 125,000個

名称 TOWER SKY PROFITS LIMITED (タワー スカイ プロフィッツ リミテッド)
住所 P.O.BOX 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands

割当個数 125,000個

- 6) 新株予約権の申込期日 平成17年4月19日
7) 新株予約権の発行日 平成17年4月20日
8) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額(以下、「行使価額」という。)

行使価額は、1個につき10,000円(1株につき10円)

行使価額の調整

行使価額は、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む。)は次の算式により調整される。

(なお、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。)但し、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当りの発行・処分価額}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

なお、行使価額は、株式の分割もしくは株式併合の場合、株式に転換できる証券を発行する場合、又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券の発行が行われる場合等にも調整される。

- 9) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の総額

2,500,000,000円

- 10) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額

1個につき10,000円(1株につき10円)

- 11) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

2,500,000,000円

- 12) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中、資本に組み入れない額

新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中、資本に組み入れない額は、当該発行価額より資本に組み入れる額を減じた額とする。資本に組み入れる額とは、当該発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

- 13) 新株予約権の期中行使があった場合の取扱い

本新株予約権の行使により交付する株式に関する利益配当金又は中間配当金(商法293条ノ5による金銭の分配)は、本新株予約権行使の効力発生日の属する配当計算期間(現在7月31日及び1月31日に終了する各6ヶ月の期間)の初めに本新株予約権行使の効力が発生したものとみなして、これを支払う。

- 14) 新株予約権の行使期間

平成17年4月21日から平成19年7月31日まで

但し、行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

- 15) 新株予約権の行使条件

各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。

- 16) 株式交換・株式移転における新株予約権の承継

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うときは、新株予約権にかかる義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。但し、当該株式交換にかかる株式交換契約書又は当該株式移転にかかる株主総会決議において、次のに定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限るものとする。

承継される新株予約権の内容の決定の方針

(ア) 目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

(イ) 目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後1株未満の端数は切り捨てる。

(ウ) 権利行使に際して払込むべき金額

承継前における価額と同額とする。

(エ) 権利行使期間

承継前における権利行使期間に同じとする。

(オ) その他の権利行使の条件

原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については、株式交換又は株式移転の際に当社取締役会において定めるものとする。

(カ) 消却事由及び消却条件

原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については、株式交換又は株式移転の際に当社取締役会において定めるものとする。

(キ) 新株予約権の譲渡制限

完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

17) 譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を受けなければこれをすることができない。

18) 新株予約権の消却事由及び消却の条件

当社に当該新株予約権の所有権が移転した場合には、これを当社取締役会の承認を得た後、無償にて消却することができる。

19) 新株予約権証券の発行

新株予約権証券の発行はこれを行わないものとする。

20) 新株予約権の発行価額及び行使価額の算定理由

新規事業用資金と運転資金を機動的に調達すること及び財務体質の改善を図るため新株予約権を発行するものであります。また、当社の株価の推移状況（業績の低迷等から当社の株価は低迷状態にある。）からブラックショールズモデルによる算定は適切でないと判断し、当社の財務状況と今後の業績見通しを踏まえて、新株予約権の発行価額は無償といたしました。

また、行使価額は当社の株価の推移状況から最近の取引値の最低価格といたしました。

21) 募集の方法

第三者割当の方法による。

22) 新株予約権の行使請求受付場所

当社高知本社 管理部

23) 前記各号については、証券取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

当中間会計期間（自平成17年8月1日 至平成18年1月31日）

該当事項はありません。

前事業年度（自平成16年8月1日 至平成17年7月31日）

1. 株式会社VOUSの株式取得による子会社化について

当社は、平成17年9月22日開催の当社取締役会決議において、新しく美容サロン事業へ進出する目的で、株式会社VOUSの第三者割当増資を引受けることで子会社化することを決議いたしました。また、株式会社VOUSの100%子会社として株式会社セレストがありますが、併せて当社のグループとなります。

(1) 子会社となる会社の概要（平成17年9月22日現在（増資前））

商号	株式会社VOUS（旧社名 株式会社ファッシーノ）
事業内容	美容サロンの経営
設立年月日	平成13年10月19日
本店所在地	東京都中央区銀座6-9-5
代表者名	李ソア
資本金	10百万円
従業員数	5名
株主構成及び持株比率	李ソア 50% 斎藤昌彦 50%

(2) 孫会社の概要

商号	株式会社セレスト
会社の目的、事業内容	レストランウエディングの企画運営、管理の請負
設立年月日	平成12年8月8日
本店所在地	東京都渋谷区恵比寿1-26-17
代表者名	斎藤昌彦
資本金	10百万円
従業員数	6名
株主構成及び持株比率	株式会社VOUS 100%

(3) 第三者割当増資の概要

発行株式数	200株
1株当たりの発行価格	150,000円
発行価格の総額	30,000千円
申込期日	平成17年9月30日
払込期日	平成17年10月3日
増資後の当社の持分比率	50%

(4) 株式取得の日程

平成17年9月22日	取締役会決議
平成17年9月30日	第三者割当増資申込期日
平成17年10月3日	第三者割当増資払込期日

2. 新株予約権発行について

平成17年9月22日及び平成17年10月14日開催の取締役会並びに平成17年10月26日開催の定時株主総会において、第三者割当による株式会社イチヤ第4回新株予約権の発行について、下記のとおり決議いたしました。これは、当社は連続して売上高が減少傾向にあり経常損失は7期連続、当期純損失にいたっては8期連続しており事業規模が縮小しております。これらのことから、今回多額のファイナンスを計画し機動的な資金調達を可能とすることにより、今後、当社が推進する事業持株会社としてM&A等を含めた積極的な事業展開が可能となり、また、事業に集中できる財務体制が構築できることから、特定の第三者に対して特に有利な条件で新株予約権を発行しようとするものであります。

(1) 新株予約権の概要

1) 新株予約権の名称 株式会社イチヤ第4回新株予約権

2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

株式の種類及び数

当社普通株式 800,000,000株（新株予約権1個につき1,000株 但し、下記に定める株式の数の調整を行った場合は同様の調整を行う。）

株式の数の調整

新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3) 発行する新株予約権の総数 800,000個

4) 新株予約権の発行価額 無償とする。

5) 新株予約権の割当先
リッチペニンシュラトレーディングリミテッド
タワースカイプロフィッツリミテッド
ニュークーパグループリミテッド

6) 新株予約権の申込期日 平成17年11月16日

7) 新株予約権の発行日 平成17年11月17日

8) 新株予約権の行使に際して
払込をなすべき額（以下、「行使価額」という。）

行使価額

1個につき10,000円（1株につき10円）

行使価額の調整

(ア)新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ)行使価額は、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合は次の算式により調整される(なお、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。)。但し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当りの発行・処分価額}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、当社が合併、株式交換、会社分割または資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、合併、株式交換、会社分割または資本減少等の条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 9) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の総額 8,000,000,000円
- 10) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額 1個につき 10,000円 (1株につき 10円)
- 11) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 8,000,000,000円
- 12) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 当社普通株式1株の発行価額 金10円
当社普通株式1株の資本組入額 金5円
- 13) 新株予約権の期中行使があった場合の取扱い 本新株予約権の行使により交付する株式に関する利益配当金又は中間配当金(商法293条ノ5による金銭の分配)は、本新株予約権行使の効力発生日の属する配当計算期間(現在7月31日及び1月31日に終了する各6ヶ月の期間)の初めに本新株予約権行使の効力が発生したものとみなして、これを支払う。
- 14) 新株予約権の行使期間 平成17年11月18日から平成22年7月31日まで。
但し、行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
- 15) 新株予約権の行使条件 各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。
- 16) 譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を受けなければこれをすることができない。
- 17) 新株予約権の消却事由及び消却の条件 当社に当該新株予約権の所有権が移転した場合には、これを当社取締役会の承認を得た後、無償にて消却することができる。
- 18) 新株予約権証券の発行 新株予約権証券の発行はこれを行わないものとする。
- 19) 新株予約権の発行価額及び新株予約権の行使に際し払込をなすべき額の算定理由 中長期的な新規事業用資金と運転資金を機動的に調達すること、及び財務体質の改善を図るため新株予約権を発行するものであります。また、当社の株価の推移状況(業績の低迷等から当社の株価は低迷状態である。)からブラックショールズモデルによる算定は適切でない判断し、当社の財務状況と今後の業績見通し(平成18年7月期売上高は900百万円、経常損失は180百万円)を踏まえて、新株予約権の発行価額は無償といたしました。
また、行使価額は機動的な資金調達を目的としており、第3回新株予約権が順調に権利行使されてきたことから同一価額といたしました。
- 20) 募集の方法 第三者割当の方法による。
- 21) 新株予約権の行使請求受付場所 当社高知本社 管理部
- 22) 前記各号については、証券取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

(2) 調達資金の使途

新株予約権の発行による資金の使途につきましては、発行価額の総額8,000百万円から発行諸費用の概算額400百万円を差し引き、当社の新規事業及び既存事業の業容拡大の事業資金として600百万円、M & A等によるグループ拡大や新規事業拡大のための子会社等の設立資金等として4,000百万円、借入金返済約1,000百万円、運転資金として2,000百万円を充当する予定であります。

3．株式移転による完全親会社設立案取り下げについて

当社は平成16年5月12日開催の臨時株主総会において、単独による株式移転による完全親会社設立を決議し、平成17年2月1日に株式移転を行う予定でありましたが、現在の業績では、株式移転による完全親会社設立への移行には、まだ相当の時間を要すると判断されたため、平成17年10月26日開催の定時株主総会に「株式移転による完全親会社設立案取り下げの件」を上程し承認決議されました。これにより、今後は当社自身が事業持株会社として運営してまいります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成17年8月5日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成17年10月14日四国財務局長に提出

事業年度（第54期）（自平成15年8月1日至平成16年7月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

平成17年10月14日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年10月17日関東財務局長に提出

平成17年10月14日提出の有価証券届出書に係るものであります。

(5) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第55期）（自平成16年8月1日至平成17年7月31日）平成17年10月27日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年10月27日関東財務局長に提出

平成17年10月14日提出の有価証券届出書に係るものであります。

(7) 臨時報告書

平成17年11月18日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(8) 臨時報告書

平成17年12月1日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(9) 臨時報告書

平成18年3月10日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）及び第19号に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年4月25日

株式会社イチヤ

取締役会 御中

国際第一監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関本 享 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチヤの平成16年8月1日から平成17年7月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年8月1日から平成17年1月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イチヤ及び連結子会社の平成17年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年8月1日から平成17年1月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

(追記情報)

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、当社は売上が前期に続き、減少傾向にあり、かつ、今中間期で大幅な中間連結純損失(6億55百万円)を計上、利益剰余金は30億98百万円のマイナスとなっている。上記の状況から判断して、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に関する対処法は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。
2. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、当社は新株発行費について、従来は営業外費用に表示していたが、当中間連結会計期間から特別損失として表示している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 4月24日

株式会社イチヤ

取締役会 御中

国際第一監査法人

指定社員 公認会計士 毛利 優 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関本 享 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチヤの平成17年8月1日から平成18年7月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年8月1日から平成18年1月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イチヤ及び連結子会社の平成18年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年8月1日から平成18年1月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

(追記情報)

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年4月25日

株式会社イチヤ

取締役会 御中

国際第一監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関本 享 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチヤの平成16年8月1日から平成17年7月31日までの第55期事業年度の中間会計期間(平成16年8月1日から平成17年1月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イチヤの平成17年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年8月1日から平成17年1月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

(追記情報)

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、当社は売上が前期に続き、減少傾向にあり、かつ、今中間期で大幅な中間純損失(6億56百万円)を計上、利益剰余金は30億99百万円のマイナスとなっている。上記の状況から判断して、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に関する対処法は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。
2. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、当社は新株発行費について、従来は営業外費用に表示していたが、当中間会計期間から特別損失として表示している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 4月24日

株式会社イチヤ

取締役会 御中

国際第一監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関本 享 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチヤの平成17年8月1日から平成18年7月31日までの第56期事業年度の中間会計期間(平成17年8月1日から平成18年1月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イチヤの平成18年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年8月1日から平成18年1月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

(追記情報)

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が保管しております。